

# 行歯会だより (第31号) 2008年1月(毎月発行)

(行歯会＝全国行政歯科技術職連絡会)

## 地域紹介

口腔機能向上 「リレーで伝える各地の取り組み」 番外編

～東京の田舎・西多摩から「西多摩かむかむレシピ」をお届けします～

東京都西多摩保健所 石井直美

東京都は、東側の23特別区と、西側の多摩地域と呼ばれる市町村部から構成されています。その最西部にあるのが西多摩保健医療圏(図1)で、面積は東京都全体の約30%、人口は東京都全体の約3%。緑豊かな山々と清流、温泉に恵まれ、休日は都心から来る人々でにぎわう東京の田舎、観光オアシスです。一方、高齢者の割合は都全体より高く、特養などの高齢者施設が多いことも地域の特徴です。また、山間部には杉の木が多いため、最近ではスギ花粉の飛散源として、石原都知事が目を光らせている地域でもあります。

管内には4市3町1村ありますが、健康福祉部署に歯科衛生士が常勤配置されているのは1市のみで、歯科保健や介護予防事業を進める人的基盤が十分ではなく、圏域1ヶ所の西多摩保健所スタッフが、市町村と協力して働く機会も少なくありません。西多摩保健所では、平成17年度から3年計画で「西多摩地域健康づくり・介護予防推進事業」を実施。その一環として「口腔機能向上プログラ

ム推進支援」を行なってきました。都心から遠く離れているため、研修機会や新しい情報が得にくい市町村や施設関係者のために、口腔ケア・口腔機能向上の取り組みがスムーズに実施できるよう、保健所でもお手伝いしようという企画です。1年目は圏域の高齢者福祉施設・介



図1 西多摩保健医療圏

護関係機関への調査による実態把握、2年目からは口腔機能向上プログラム推進担当者連絡会、施設職員向け口腔ケア実技講習会などを継続実施しています。また、地域支援事業の介護予防プログラムでは、栄養改善と口腔機能向上が一緒に組み込まれることが多いので、共通で使え

るツールの開発に着手しました。その結果完成したのが、ここにご紹介する「西多摩かむかむ元気レシピ」(図2)です。当初の目的は、特定高齢者が西多摩の伝統料理をもとに、身近に手に入る地場産の野菜や食材を使い、自宅で簡単につくれる料理レシピを作成・紹介し、口腔機能の保持増進、低栄養の改善、味わいのある食生活の楽しみを継続できるようにすることでした。作成委員としては、圏域の特養や在宅栄養士会の栄養士、市町村の栄養士と歯科衛生士など、そして学識経験者として和洋女子大学の柳沢幸江先生にお入りいただき、現場の意見を聞きながらレシピを考えてもらいました。ある程度レシピを絞り込んだところで、公民館の調理実習室を借りて「試食会」を開きました(図3)。地域包括支援センターや食事の宅配サービス関係者、歯科医師会役員などにも声をかけ、「西多摩かむかむ元気レシピ」の全容は下記のアドレスをご覧ください。

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/nisitama/iryousoudan/sika/index.html>



図2 「西多摩かむかむ元気レシピ」

実際に食べてみての意見をもらい、完成版の内容に反映させることができました。

昨年3月に完成した「西多摩かむかむ元気レシピ」は、A4版8ページ、写真入オールカラー、2400部作成して圏域の市町村、地域包括支援センター、介護保険関係事業所、高齢者福祉施設などに配布しています。その後、市町村の介護予防事業、高齢者向け料理教室、国保の健康事業などで活用されている他、地域の栄養士連絡会などでも配布され、保育園での献立にも利用されているなど、予想以上に幅広く活用されている様子が、保健所に入っています。なお、このレシピについては、日本大学歯学部の植田耕一郎教授により、栄養士向雑誌「ヘルスケア・レストラン」2007年11月号の介護予防と口腔機能の向上シリーズ第5回で紹介していただきました。



図3 「試食会風景」

### かむかむ元気 6n条

- か** かみごたえ 残して調理 一工夫
- む** むせ予防 健口体操 よい姿勢
- か** かかりつけの 歯科医と守る 歯の健康
- む** 昔から 慣れ親しんだ味 旬の味
- げん** 元気の源(もと) 三度の食事は バランスよく
- き** 近所の仲間 COME COME 一緒に食事会

(レシピ作成過程で形成されてきたコンセプト)

# (報告)

## 地方分権改革推進委員会 中間的な取りまとめ (保健所長医師資格要件の廃止)の支持について 日本歯科医師会長等関係団体に要請しました

新潟県南魚沼地域振興局 健康福祉環境部 永瀬 吉彦

地方分権改革推進委員会から昨年 11 月に「中間的な取りまとめ」が出されました。今後議論を深めて内閣総理大臣に勧告が行われ、政府は必要な法制・財政上の措置等を定めた「地方分権改革推進計画」を策定し、平成 22 年春までに「新分権一括法案」を国会に提出するとしています。

勧告に先立って出された「中間的な取りまとめ」には、「保健所長医師資格要件の廃止」の記載があります。この内容については本会たより 11 月号に掲載しました。

このたび行歯会役員による協議を経て歯科保健医療関係団体に以下のとおり要請文を提出しました。

地方自治体や多くの保健医療関係職種の方々の支援が推進委員会を後押しすることになると思います。

いろいろな場面で幅広く議論が行われることを希望します。

.....

平成 19 年 1 月 26 日

日本歯科医師会 会長 大久保 満男 様

日本歯科衛生士会 会長 金澤 紀子 様

日本口腔衛生学会 理事長 中垣 晴男 様

全国行政歯科技術職連絡会

会長 石上 和男

### 地方分権改革推進委員会 中間的な取りまとめ (保健所長医師資格要件の廃止)の支持についてお願い

地方分権改革推進法（平成 18 年 12 月成立）の下に発足した地方分権改革推進委員会による「中間的な取りまとめ」が本年 11 月 16 日に出されました。

今後議論を踏まえて、内閣総理大臣に勧告が行われ、その後政府において講ずべ

き必要な法制上又は財政上の措置等を定めた「地方分権改革推進計画」を策定することとされています。

この「中間的な取りまとめ」の中で、特に私ども行政に勤務する歯科技術職員の関心が高いものの一つに「保健所長医師資格要件の廃止」があります。この内容は、「保健所に医師を配置したうえで、所長は公衆衛生行政に精通した、管理能力のある職員が就くことで十分対応が可能であり、医師資格要件そのものを廃止すべきである」とするものであり、当を得た見解であり是非実現していただきたいと考えております。

については、貴殿におかれましても地方自治体に勤務する歯科技術職員の活動にご支援をいただくとともに、地方分権改革推進委員会の「中間的な取りまとめ」を支持して下さるようお願いいたします。

なお、このことについては、約 10 年前の第一次地方分権改革でも俎上に載り議論されましたが、結果として「医師資格要件」が存続している経緯があります。

また、当全国行政歯科技術職連絡会は、情報交換や研修、研究を行うことにより歯科保健行政の発展向上を目的に設立した組織であり、全国の地方自治体に勤務する歯科医師、歯科衛生士により構成しています。

(別添 中間的な取りまとめ 抜粋)

## **地方分権改革推進委員会（委員長 丹羽宇一郎 (株)伊藤忠商事取締役会長）**

### **中間的な取りまとめ （平成19年11月16日） 抜粋**

#### **【保健所長の医師資格要件】**

保健所の所長は法律により医師でなければならないとされている。これについては、所長には地域において健康や衛生に関する深刻な問題が発生した際の対応能力等が求められており、日頃から関係団体などと医学的知識にもとづく情報交換、調整が必要なので、公衆衛生に精通した医師であることが必要との理由が示されている。

この医師資格要件については、平成 16 年に医師以外の者も所長となり得る特例措置が設けられたが、要件が医師同等水準と限定されていることもあり、これまで適用の実績はない。

危機管理を念頭においても、保健所に医師を配置したうえで、所長は公衆衛生行政に精通した、管理能力のある職員が就くことで十分対応が可能であり、特例措置による対応ではなく、医師資格要件そのものを廃止すべきである。

# 理事の独り言 (その30)

神奈川県鎌倉保健福祉事務所 歯科衛生士 堀 正子

【ハイリスク児はどうしたの！】これは、私が昨年12月11日に真珠腫性中耳炎の手術を受けて、全身麻酔から醒めたときの第一声です。我ながら何て仕事に毒されているのかと、愕然とするやら、情けないやらで複雑な気持ちになったのを覚えています。私は、この3月で再任用2年間を含む42年間の仕事人間の生活にピリオドをうちます。思えば地域歯科保健活動の大半を幼児のう蝕予防を目的とした事業に注いできたといっても過言ではありません。今、全国の地域歯科保健の現場にいる歯科医師、歯科衛生士の方々の多くは、幼児のう蝕り患者率が低下し始めた頃、あるいは落ち着いた頃から仕事を始めた方が多いのではないのでしょうか。

今回、仕事をやめるにあたって、私が通ってきたすさまじいという表現が当てはまるような体験が思いおこされます。

私が歯科衛生士として勤務を始めた昭和40年代の三歳児健診は、100人中95人がむし歯をもっているという時代でした。あふれかえるむし歯の子供に数少ない歯科診療所、診療拒否がマスコミを賑わす日々、こんな中でむし歯増加の原因追求が行われ、今では考えられないようなこととして、特定商品が公然と槍玉にあげられ、株価を下げた企業もありました。商品自体の問題ではなく、飲ませ方や与え方に工夫が必要であったにもかかわらずです。ただ、企業側もイメー

ジチェンジを図るための努力を重ねて今日に至っていることも確かです。

その後、様々な時代を経て歯科は地域保健分野のみでなく、介護保険など福祉の分野でもその必要性が認識され、特に地域の歯科衛生士の活動範囲が広汎になってきたことは喜ばしい限りです。

ところで、この3月、神奈川県の保健福祉事務所で再任用の私を含めて3人の歯科衛生士がやめます。でも、いまのところ常勤歯科衛生士の採用の話はありません。実は昨年度末に部長職の歯科医師が辞めたのですが、やはり採用はなく他の保健福祉事務所の歯科医師が兼務している状態です。歯科医師の採用について、人事課サイドでは全く聞く耳もたずという有様だったそうです。ここ数年の間に、歯科医師2人、歯科衛生士5人が減員となります。いつ頃から神奈川では歯科が評価されなくなったのでしょうか。

行歯会の皆様からはたくさんの情報をいただきました。いろいろな考え方や仕事の進め方があることなど、今後のためにもとても参考になりました。

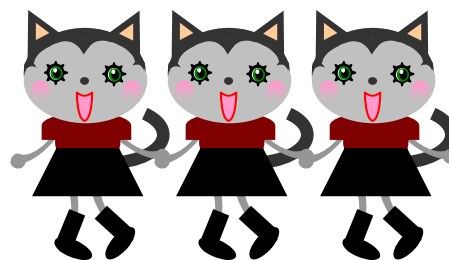
理事としては至らないことばかりだったと申し訳なく思っています。

皆様への最後のメッセージとなると思いますが、取り留めの無い内容になってしまいましたが、お許しください。

行歯会の今後の発展と会員皆様のご活躍を祈念して、筆をおかせていただきます。ごきげんよう。



# お知らせ



## ◎第 25 回公衆歯科衛生研究会(ネコの会)

テーマ: ガッテン流でキャッチコピーに挑戦しよう!

日時: 2008年3月2日(日) 9時~17時 場所: 兵庫県中央労働センター(神戸市下山手通 6-3-28)

### 内容

**特別講演** 仮題 「どう伝える? どう読み解く!? 健康情報」

NHK 科学・環境番組部専任ディレクター「ためしてガッテン」演出担当デスク 北折 一先生

### 当日出し物

- 1: ウェルカム・ネコの会
- 2: グループワーク: “ガッテン流でキャッチコピーに挑戦しよう!”
- 3: あなたの心にやさしく響く健康支援の一言 ~元 NHK アナウンサー鈴木健二氏の極意に学ぶ~  
大分大学 住田 実先生
4. ボクのお年玉 岡山大学 岡崎好秀先生
5. 入れ歯友の会レポート 歯科医院では絶対聞けないデンチャーズの本音トーク ハガ・イッポン  
香川県 田中玲子先生・本田理恵先生
6. 「元気ハツラツ予防歯科」 宮崎 桜歯科 河野秀樹先生
7. 『喫煙同居者を禁煙外来へ誘うキャッチコピー -子どもは一人で歯医者に来ない-』

もっと詳細を知りたい!! という方は、こちらまで

<http://leo.or.jp/Dr.okazaki/info.html>

## ◎国立保健医療科学院・次年度研修予定

<http://www.niph.go.jp/entrance/h20/index.html>

### ▼短期研修

#### 衛生主管部局歯科保健担当者研修

概要: 都道府県・政令指定都市・中核市等の歯科保健担当者に対する歯科保健の研修

期日: H20.7.24(木)~7.25(金) 受付: H20.4.1(火)~5.30(金)

詳細は下記 URL 参照

<http://www.niph.go.jp/entrance/h20/course/320esmdp.html>

#### 歯科衛生士研修(定員: 20名)

概要: 行政機関等に勤務する歯科衛生士の資質向上を図る研修

期日: H21.1.19(月)~1.30(金) 受付: H20.10.1(水)~10.31(金)

詳細は下記 URL 参照

<http://www.niph.go.jp/entrance/h20/course/418sikae.html>

**臨床研修指導歯科医(保健所)養成研修**

概要:保健所等に勤務する歯科医師が指導歯科医として効果的な臨床研修を行う能力を身につける  
研修

期日:H20.8.28(木)～8.29(金) 受付:H20.5.1(木)～6.6(金)

詳細は下記 URL 参照

<http://www.niph.go.jp/entrance/h20/course/431rkdhk.html>

